

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月8日

福島県知事 内堀 雅雄 殿



提出者

住 所 喜多方市字押切一丁目99番
氏 名 喜多方市水道事業
喜多方市長 遠藤 忠一

電話番号 0241-22-1562

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	喜多方市熱塩浄水場
事業場の所在地	福島県喜多方市熱塩加納町相田字上原乙789番地
事業の種類	水道事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	406,581 t	全処理委託量	406,581 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	406,581 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 汚泥)	
有 儲 物 量		自ら直接 再生利用した量	(②) 0
不要物等発生量		自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	(③) 0
		自ら中間処理した後 再生利用した量	(⑧) 0
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	(⑨) 0
項目	実績値	自ら中間処理 した量	(④) 406,581
①排出量	406,581	④のうち熱回收 を行った量	(⑥) 162.1
②+③自ら再生利用を 行った量	0	自ら中間処理によ り減量した量	(⑦) 406,581
⑤自ら熱回収を行った量	0	直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	(⑩) 162.1
⑥自ら中間処理により減 量した量	406,419		
⑦自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行 った量	0		
⑪全処理委託量	162.1		
⑫優良認定処理業者への 処理委託量	0	※自ら中間処理した後の残さ量 162 (目標値) は、 最終処分 (埋立) した。	
⑬再生利用業者への処理 委託量	0	最終処分場所 : 株商報舎二本松事業所 坊主処分場	
⑭熱回収認定業者への処 理委託量	0		
⑮熱回収を行う業者への処 理委託量	0		
		(⑩)のうち再生利用 業者への処理委託量	(⑫) 0
		(⑪)のうち熱回収認定 業者への処理委託量	(⑬) 0
		(⑮)のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	(⑭) 0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

熱塩淨水場天日乾燥床流入排泥排水量集計表

令和 3 年度 天日乾燥対象 沈殿池排泥量 + ろ過池洗浄排水量		令和 4 年度 天日乾燥対象 沈殿池排泥量 + ろ過池洗浄排水量		令和 5 年度 天日乾燥対象 沈殿池排泥量 + ろ過池洗浄排水量	
年 月	沈殿池排泥量 (m ³)	年 月	沈殿池排泥量 (m ³)	年 月	沈殿池排泥量 (m ³)
令和元年11月	1,171	29,387	令和2年11月	1,048	29,460
令和元年12月	922	34,688	令和2年12月	1,085	35,341
令和2年1月	532	28,887	令和3年1月	1,150	30,743
令和2年2月	659	29,860	令和3年2月	861	31,636
令和2年3月	753	41,528	令和3年3月	893	43,432
令和2年4月	850	56,876	令和3年4月	904	59,216
令和2年5月	1,350	31,823	令和3年5月	1,175	29,078
令和2年6月	1,072	28,852	令和3年6月	1,138	28,794
令和2年7月	1,175	29,129	令和3年7月	1,171	29,525
令和2年8月	2,187	30,309	令和3年8月	1,170	29,169
令和2年9月	1,074	28,861	令和3年9月	1,141	30,581
令和2年10月	1,058	32,799	令和3年10月	1,178	29,606
合 計	12,803	402,999	合 計	12,914	406,581

天日乾燥汚泥 (令和 3 年度処分済み)

天日乾燥汚泥 (令和 4 年度処分済み)

天日乾燥汚泥 (令和 5 年度処分予定)

年 月	沈殿池排泥量 (m ³)	沈殿池排泥量 + ろ過池洗浄排水量 (m ³)	年 月	沈殿池排泥量 (m ³)	沈殿池排泥量 + ろ過池洗浄排水量 (m ³)
令和3年11月	1,134	29,059	令和3年11月	1,134	29,059
令和3年12月	1,058	33,563	令和3年12月	1,058	33,563
令和4年1月	1,093	30,779	令和4年1月	1,093	30,779
令和4年2月	883	27,129	令和4年2月	883	27,129
令和4年3月	1,005	39,603	令和4年3月	1,005	39,603
令和4年4月	843	55,083	令和4年4月	843	55,083
令和4年5月	1,090	29,628	令和4年5月	1,090	29,628
令和4年6月	1,323	26,770	令和4年6月	1,323	26,770
令和4年7月	2,619	29,062	令和4年7月	2,619	29,062
令和4年8月	3,578	30,095	令和4年8月	3,578	30,095
令和4年9月	1,153	27,206	令和4年9月	1,153	27,206
令和4年10月	1,188	30,750	令和4年10月	1,188	30,750
合 計	16,967	388,727	合 計	16,967	388,727